

第1章 はじめに

1 研究主題

「総合的な学習の時間」を創るための基盤づくりの研究

2 研究主題設定に当たって

第15期中央教育審議会答申を受けた教育課程審議会では、「総合的な学習の時間」の創設を提言し、平成10年度には学習指導要領が告示されました。改訂の趣旨は、各学校が創意工夫を生かして、特色ある教育活動を展開できるようにしたこと。また、「総合的な学習の時間」を展開するに当たって、弾力的な教育課程を編成できるようにし、従来の教科・領域の枠組みとは異なった横断的・総合的な学習を一層円滑に実施することができるようにしたこと。そのねらいは、児童生徒に「生きる力」を培うことにあります。

「総合的な学習の時間」が創設された背景を考察すれば、まず一つ目は、国際化、情報化の問題、人権の問題、環境の問題、少子・高齢化といった変化の著しい社会への対応といった社会的な要請に応えていくためには、知識注入型といわれる従来の教育の考え方だけでは対応しきれなくなっているということが考えられます。

二つ目としては、学問の統合や再編成によるものであり、社会の変化に伴い、教育内容そのものが変わらざるを得なくなってきたということです。高等教育機関では、福祉、情報、国際といった多様な学部・学科が次々と開設されたり、中・高一貫教育も制度的に認められるなど教育内容の多様性や教育課程の弾力化が求められています。児童生徒を主体とした教育を具現化するためには、統合・再編成の動きに対応した学校教育の転換が必要です。

三つ目の理由としては、「総合的な学習の時間」こそが、このような現代社会の要請や教育の多様化、個別化に対応できるものであると期待されているからです。児童生徒の興味・関心、意欲や願い、考えなどに寄り添うことを大切にし、児童生徒自らが問題を解決していくという学習が展開されていくとき、いくつかの教科や領域を横断して学習が進むことが多くなります。学ぶ意欲の持続や学習展開の広がり、深化のためには、教科・領域の枠を超えることが必要となってきます。つまり児童生徒中心の教育を考えれば、横断的・総合的な学習にならざるを得ないのです。

また一方では、不登校や校内暴力などが激増し、児童生徒をめぐる問題が社会問題とされ、現代の児童生徒たちの心の教育の不足や社会モラルの低下、体験の不足、自立の遅さが危惧されている状況が見られます。このような状況を鑑みたとき、21世紀を担う児童生徒たちにとって今一番必要な学習は、自分の生活と密接につながった学習であり、自らの興味・関心から生まれた問題意識による学習であると考えられます。まさに「生きる力」をはぐくむために「総合的な学習の時間」が求められていると言えるのです。

3 研究のねらい

教育研究事業「総合的な学習の時間」研究班では、21世紀を展望した今後の教育の在り方を考え、新学習指導要領並びに移行措置要領の趣旨を踏まえ、「総合的な学習の時間」についての基本的な考え方と実践可能な指導計画構想についての基本的な考え方を理論研究し、まとめることとしました。それとともに平成14年度からの本格実施に向け、各学校及び教育機関との

連携を密にして、実践を通じた研究を進め、具体的な教育課題の解決にも資するものをまとめ府内各学校に提言することをねらいとします。

4 研究の方法

- (1) 研究期間 : 平成11年度・12年度の2年間
- (2) 対象校種 : 小学校、中学校及び高等学校
- (3) 具体的方法 : 文献研究
先行事例の収集と調査研究
各校種ごとの研究協力校(員)の委嘱、実践的研究の推進
- (4) 研究成果 : 総合教育センターの教育資料としてまとめ第1集、第2集を刊行する。
ホームページに掲載する。

5 年次計画

(1) プレ年次

教育資料(平成10年度第1号)「豊かな心を基盤とした生きる力の育成」では、小学校の部において「生き方」にかかわるアンケートの調査結果や教師の「総合的な学習の時間」創設に向けた期待感、準備状況をまとめました。その結果から、府内の児童生徒の体験的な学習の状況や自己存在感にかかわる意識を調査し、実践の方向を明らかにしました。また、「生きる力」と「総合的な学習の時間」の関連について考察し、「総合的な学習の時間」についての基本的な理論研究を深めました。

(2) 1年次

プレ年次のまとめを踏まえ、「総合的な学習の時間」の理論研究及び指導計画、事例収集、実践上の課題やその解決方法等について研究し、総合教育センターとしてのその成果を蓄積し、研修講座に生かしました。

更にまた、府内の各学校において「総合的な学習の時間」の円滑な導入並びに授業づくりの基盤となるように、基本的な考え方を「Q & A」形式で示すとともに、小学校、中学校に研究協力員を委嘱して協力を求め、具体的な実践例を提言することとしました。

(3) 2年次

「総合的な学習の時間」の理論研究及び指導計画、事例収集、実践上の課題やその解決方法等についての研究を更に深めます。それとともに、各学校において「総合的な学習の時間」の積極的な実践が行われるように、各校種ごとに研究協力校を委嘱し、できるだけ具体的な実践例を提示することを目指し、平成14年度からの本格実施に資するものが提言できるようにします。